

厚生文教常任委員会報告事項資料

資料番号	資料名	所管課
1	文化部所管施設の使用料に関するアンケートの実施について	生涯学習課 図書館 スポーツ課
2	福祉健康部所管施設の使用料に関するアンケートの実施について	福祉政策課 健康づくり課
3	ケアタウンの実現に向けた取組の方向性について	福祉政策課
4	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について	保育課
5	令和7年度（2025年度）教育委員会事務の点検・評価報告書	教育総務課

令和7年12月5日

文化部所管施設の使用料に関するアンケートの実施について

1 目的

小田原市議会9月定例会に提出後撤回した、受益者負担の適正化（使用料改定）に係る文化部所管施設の条例の一部を改正する条例案に対する市議会厚生文教常任委員会等の御指摘を踏まえ、今後の施設使用料の改定等の参考とするため、アンケートを実施する。

2 アンケート対象者及び実施方法

アンケート対象者	実施方法	施設名
過去1年間に利用したことがある、公共施設予約システム利用者登録団体	郵送	生涯学習センター本館 国府津学習館 尊徳記念館（貸館）
過去1年間に利用したことがある、公共施設予約システム利用者登録個人	郵送	城山庭球場 小峰庭球場
過去1年間に利用したことがある、施設所管課で把握している主な利用団体	メール、郵送、窓口での配布のいずれか	城山陸上競技場（専用） 城内弓道場（専用）
過去1年間に利用したことがある、施設所管課で把握している主な利用団体・個人	郵送	松永記念館
アンケート実施期間中の利用者（団体・個人）	窓口での配布	松永記念館 城山陸上競技場（共用） 城内弓道場（共用）
アンケート実施期間中の展示室等の見学者	窓口での配布	尊徳記念館（展示室） 小田原文学館

3 実施期間

令和8年1月中旬～3月下旬（予定）

4 アンケート案

- 生涯学習センター本館 : 参考資料 1 - 1 のとおり
国府津学習館 : 参考資料 1 - 2 のとおり
郷土文化館分館松永記念館 : 参考資料 1 - 3 のとおり
尊徳記念館（貸館） : 参考資料 1 - 4 のとおり
尊徳記念館（展示室） : 参考資料 1 - 5 のとおり
小田原文学館 : 参考資料 1 - 6 のとおり
城山陸上競技場 : 参考資料 1 - 7 のとおり
城山庭球場 : 参考資料 1 - 8 のとおり
小峰庭球場 : 参考資料 1 - 9 のとおり
城内弓道場 : 参考資料 1 - 10 のとおり

生涯学習センターけやき 使用料に関するアンケートにご協力ください！

公共施設の維持管理には、光熱水費や人件費、修繕費、設備更新費などが含まれますが、全てを税金だけで賄うことは難しいため、条例で施設利用料（使用料など）を定め、利用者にお支払いいただいています。これにより、公共サービスの持続可能性を支える仕組みが作られます。

しかし、物価や人件費の増加に関わらず、施設利用料は長期間見直されてこなかったことから、本市では各施設で実施する公共サービスの持続可能性を高めるため、施設利用料の見直しを検討しています。

のことについて、利用者の皆様から幅広いご意見をお聞きするため、使用料に関するアンケートを実施いたします。

[使用料の推移]

<ホール・舞台> 昭和62年に使用料を改定しています。

	昭和55年 (開館時)	昭和62年	令和7年 (現在)
入場料を徴収しない場合	4,500円／午前 6,000円／午後 6,000円／夜間	6,500円／午前 8,500円／午後 8,500円／夜間	→
入場料を徴収する場合	9,000円／午前 12,000円／午後 12,000円／夜間	13,000円／午前 17,000円／午後 17,000円／夜間	→

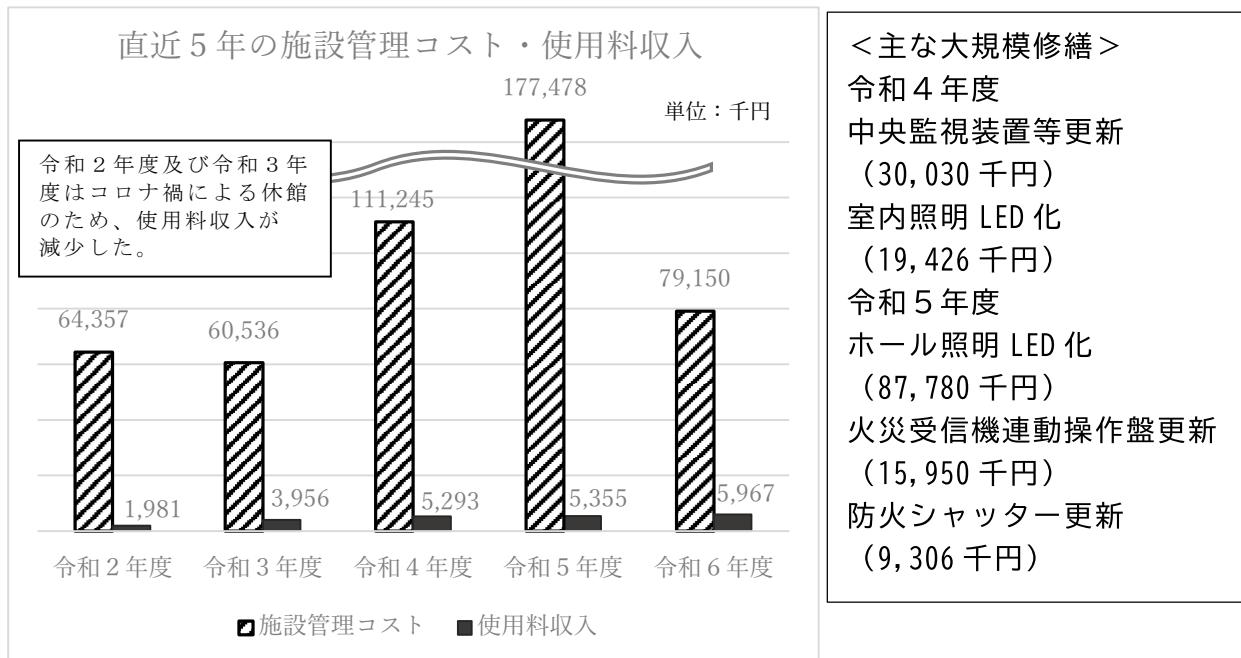
<上記以外の貸室> 昭和55年の開館以降、使用料は変更しておりません。

貸室名	午前	午後	夜間
大会議室	1,200円	1,500円	1,500円
第1会議室	400円	500円	500円
第2会議室	800円	1,000円	1,000円
第3会議室	400円	500円	500円
第4会議室	400円	500円	500円
視聴覚室	900円	1,200円	1,200円
和室	900円	1,200円	1,200円

貸室名	午前	午後	夜間
茶室	300円	400円	400円
美術工芸室	900円	1,200円	1,200円
調理実習室	800円	1,000円	1,000円
樂屋	200円	300円	300円
暗室	100円	100円	100円
炉室	100円	100円	100円

[施設管理コスト等の推移]

生涯学習センターけやきの直近5年間の施設管理コスト・使用料収入は、以下のとおりです。



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設管理コスト	64,357	60,536	111,245	177,478	79,150
使用料収入	1,981	3,956	5,293	5,355	5,967

アンケート回答用
2次元バーコード

お問い合わせ先

小田原市文化部生涯学習課生涯学習係
住所 小田原市荻窪300番地
生涯学習センターけやき2階
電話番号 0465-33-1721
FAX 0465-35-5449
Mail shogaku@city.odawara.kanagawa.jp

生涯学習センターけやき 使用料に関するアンケート

設問1 あなたについてお伺いします。

- 1. 市内の団体（構成員の半数以上が市内在住、在勤または在学）
- 2. 市外の団体 3. 個人（市内在住） 4. 個人（市外在住）

設問2 ※設問1で「1.市内の団体」または「2.市外の団体」と回答された方にお伺いします。

あなたはどのような団体で当施設を利用していますか？

- 1. サークル活動団体 2. 非営利団体 3. 営利団体
- 4. その他（ ）

設問3 ※設問1で「3.個人（市内在住）」または「4.個人（市外在住）」と回答された方にお伺いします。

あなたの年代について教えてください。

- 1. ~20代 2. 30~40代 3. 50~60代 4. 70代~

設問4 現在、当施設をどのくらいの頻度で利用していますか？

- 1. 毎週利用している 2. 月に1~3回利用している
- 3. 年に数回利用している 4. 初めて利用した

設問5 利用目的について教えてください。（複数回答可）

- 1. 会議・会合 2. スポーツ 3. 健康増進 4. レクリエーション
- 5. 学習 6. イベント参加 7. その他（ ）

設問6 生涯学習センターけやきで提供されるサービスについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

設問7 生涯学習センターけやきの現在の料金設定について、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. とても安い 2. 安い 3. 適正 4. 高い 5. とても高い

設問8 使用料の値上げについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 反対 2.賛成 3. わからない（どちらとも言えない）

設問9 ※設問8で「2.賛成」と回答された方にお伺いします。

(1) そのように感じる理由について教えてください。(複数回答可)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 施設管理コストが増加している | 2. 施設の修繕や設備の更新が必要である |
| 3. 物価が上昇している | 4. 類似施設と比較して安いため |
| 5. その他 () | |

(2) 使用料を値上げする場合、必要な対応は何だと思いますか？(複数回答可)

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1. 値上げ幅を抑える | 2. 施設の利用環境を向上・改善させる |
| 3. 周知期間を設ける | 4. その他 () |

(3) 使用料を値上げする場合、値上げ幅はどの程度なら許容できますか？

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 現行料金の 10%以内 | 2. 現行料金の 20%以内 | 3. 現行料金の 30%以内 |
| 4. 現行料金の 40%以内 | 5. 現行料金の 50%以内 | 6. 現行料金の 50%超 |

設問10 使用料を値上げした場合、施設の利用頻度はどのように変わりますか？

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 今までと変わらない | 2. 利用頻度を減らして利用する |
| 3. 今後利用しない | 4. その他 () |

設問11 生涯学習センターけやきの使用料を値上げする場合、ご意見などありましたら教えてください。

(記述欄)

設問12 生涯学習センターけやきのサービスなどに関して、こうして欲しい・こうなったらいいと思うことがありましたら教えてください。

(記述欄)

アンケートへご協力いただき、ありがとうございました。

生涯学習センター国府津学習館 使用料に関するアンケートにご協力ください！

公共施設の維持管理には、光熱水費や人件費、修繕費、設備更新費などが含まれますが、全てを税金だけで賄うことは難しいため、条例で施設利用料（使用料など）を定め、利用者にお支払いいただいています。これにより、公共サービスの持続可能性を支える仕組みが作られます。

しかし、物価や人件費の増加に関わらず、施設利用料は長期間見直されてこなかったことから、本市では各施設で実施する公共サービスの持続可能性を高めるため、施設利用料の見直しを検討しています。

のことについて、利用者の皆様から幅広いご意見をお聞きするため、使用料に関するアンケートを実施いたします。

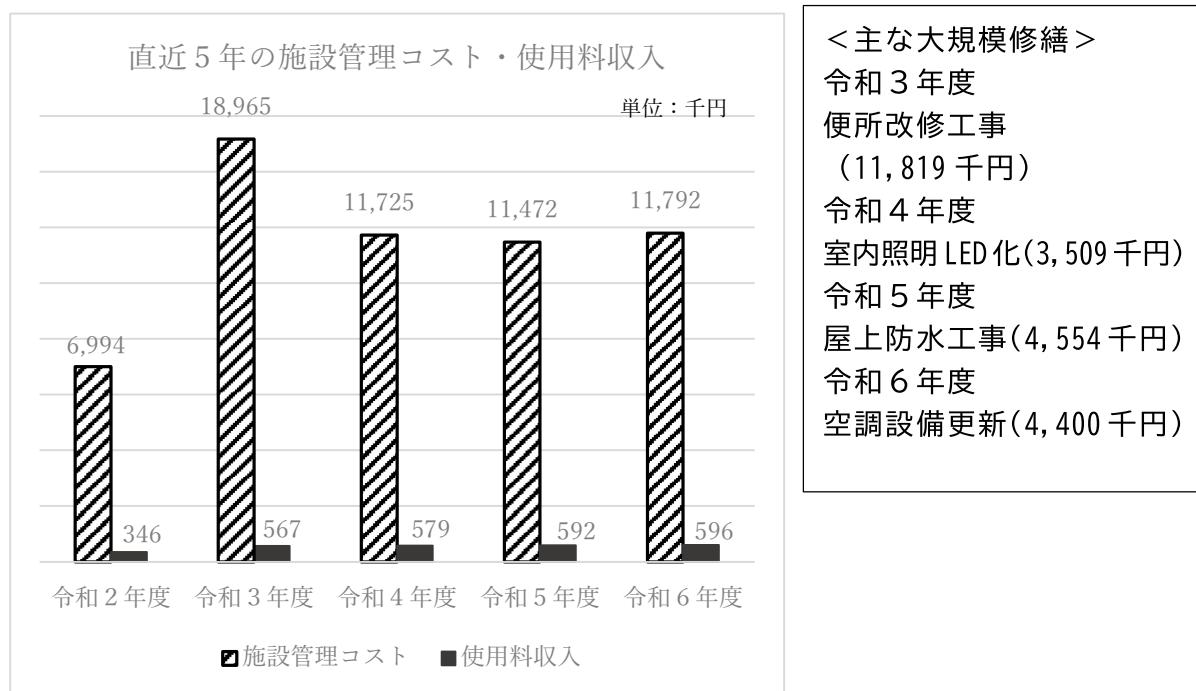
[使用料の推移]

昭和53年の開館及び平成8年の会議室設置以降、使用料は変更しておりません。なお、平成7年度に実施した施設の見直しにより、平成8年度から第1、第2会議室が新設され、「会議室」は「大会議室」に名称が変更されました。

貸 室 名	午 前	午 後	夜 間
大 会 議 室 (旧名称:会議室)	700 円	900 円	900 円
実 習 室	100 円	200 円	200 円
和 室	200 円	300 円	300 円
第 1 会 議 室	400 円	500 円	500 円
第 2 会 議 室	100 円	200 円	200 円

[施設管理コスト等の推移]

生涯学習センター国府津学習館の直近5年間の施設管理コスト・使用料収入は、以下のとおりです。



(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設管理コスト	6,994	18,965	11,725	11,472	11,792
使用料収入	346	567	579	592	596

アンケート回答用
2次元バーコード

お問い合わせ先

小田原市文化部生涯学習課生涯学習係

住所 小田原市荻窪300番地

生涯学習センターけやき2階

電話番号 0465-33-1721

FAX 0465-35-5449

Mail shogaku@city.odawara.kanagawa.jp

生涯学習センター国府津学習館 使用料に関するアンケート

設問1 あなたについてお伺いします。

- 1. 市内の団体（構成員の半数以上が市内在住、在勤または在学）
- 2. 市外の団体 3. 個人（市内在住） 4. 個人（市外在住）

設問2 ※設問1で「1.市内の団体」または「2.市外の団体」と回答された方にお伺いします。

あなたはどのような団体で当施設を利用していますか？

- 1. サークル活動団体 2. 非営利団体 3. 営利団体
- 4. その他（ ）

設問3 ※設問1で「3.個人（市内在住）」または「4.個人（市外在住）」と回答された方にお伺いします。

あなたの年代について教えてください。

- 1. ~20代 2. 30~40代 3. 50~60代 4. 70代~

設問4 現在、当施設をどのくらいの頻度で利用していますか？

- 1. 毎週利用している 2. 月に1~3回利用している
- 3. 年に数回利用している 4. 初めて利用した

設問5 利用目的について教えてください。（複数回答可）

- 1. 会議・会合 2. スポーツ 3. 健康増進 4. レクリエーション
- 5. 学習 6. イベント参加 7. その他（ ）

設問6 生涯学習センター国府津学習館で提供されるサービスについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

設問7 生涯学習センター国府津学習館の現在の料金設定について、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. とても安い 2. 安い 3. 適正 4. 高い 5. とても高い

設問8 使用料の値上げについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 反対 2.賛成 3. わからない（どちらとも言えない）

設問9 ※設問8で「2.賛成」と回答された方にお伺いします。

(1) そのように感じる理由について教えてください。(複数回答可)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 施設管理コストが増加している | 2. 施設の修繕や設備の更新が必要である |
| 3. 物価が上昇している | 4. 類似施設と比較して安いため |
| 5. その他 () | |

(2) 使用料を値上げする場合、必要な対応は何だと思いますか？(複数回答可)

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1. 値上げ幅を抑える | 2. 施設の利用環境を向上・改善させる |
| 3. 周知期間を設ける | 4. その他 () |

(3) 使用料を値上げする場合、値上げ幅はどの程度なら許容できますか？

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 現行料金の 10%以内 | 2. 現行料金の 20%以内 | 3. 現行料金の 30%以内 |
| 4. 現行料金の 40%以内 | 5. 現行料金の 50%以内 | 6. 現行料金の 50%超 |

設問10 使用料を値上げした場合、施設の利用頻度はどのように変わりますか？

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 今までと変わらない | 2. 利用頻度を減らして利用する |
| 3. 今後利用しない | 4. その他 () |

設問11 生涯学習センター国府津学習館の使用料を値上げする場合、ご意見などありましたら教えてください。

(記述欄)

設問12 生涯学習センター国府津学習館のサービスなどに関して、こうして欲しい・こうなったら良いと思うことがありましたら教えてください。

(記述欄)

アンケートへご協力いただき、ありがとうございました。

松永記念館

使用料に関するアンケートにご協力ください！

公共施設の維持管理には、光熱水費や人件費、修繕費、設備更新費などが含まれますが、全てを税金だけで賄うことは難しいため、条例で施設利用料（使用料など）を定め、利用者にお支払いいただいています。これにより、公共サービスの持続可能性を支える仕組みが作られます。

しかし、物価や人件費の増加に関わらず、施設利用料は長期間見直されてこなかったことから、本市では各施設で実施する公共サービスの持続可能性を高めるため、施設利用料の見直しを検討しています。

のことについて、利用者の皆様から幅広いご意見をお聞きするため、使用料に関するアンケートを実施いたします。

[使用料の推移]

<松永記念館>

昭和 55 年に開館以降、昭和 61 年に「茶室」の使用料のみ 1,000 円から 1,500 円に改定し、その他の貸室使用料は開館以降、変更しておりません。

貸 室 名	午前 9 時～正午	午後 1 時～午後 4 時	午前 9 時～午後 4 時
和 室	1,000 円	1,000 円	2,000 円
茶 室 及 び 茶 室 附 屬 棟	1,500 円	1,500 円	3,000 円
茶 室 附 屬 棟	1,000 円	1,000 円	2,000 円

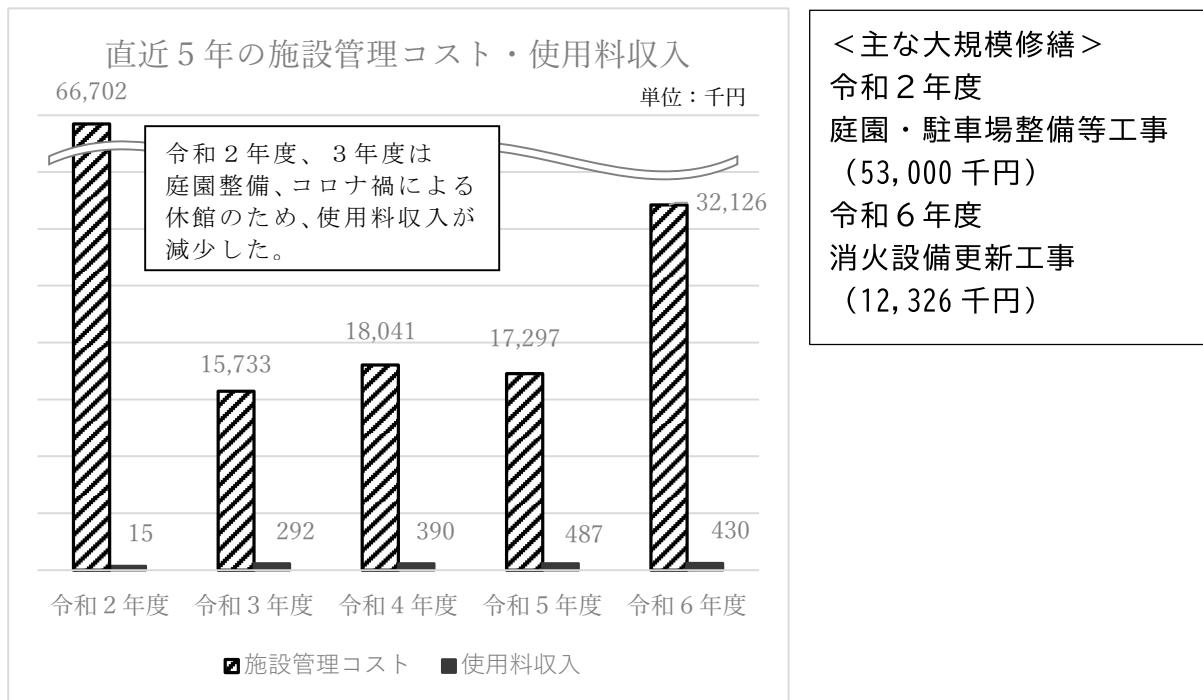
<松永記念館老樺荘>

平成 13 年の開館以降、使用料は変更しておりません。

貸 室 名	午前 9 時～正午	午後 1 時～午後 4 時	午前 9 時～午後 4 時
茶 室	1,500 円	1,500 円	3,000 円
広 間	1,000 円	1,000 円	2,000 円
寄付及び和室	1,000 円	1,000 円	2,000 円

[施設管理コスト等の推移]

松永記念館の直近5年間の施設管理コスト・使用料収入は、以下のとおりです。



(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設管理コスト	66,702	15,733	18,041	17,297	32,126
使用料収入	15	292	390	487	430

アンケート回答用
2次元バーコード

お問い合わせ先

小田原市文化部生涯学習課郷土文化館係

住所 小田原市城内7番地8

小田原市郷土文化館

電話番号 0465-23-1377

FAX 0465-23-0672

Mail kyodo@city.odawara.kanagawa.jp

松永記念館 使用料に関するアンケート

設問1 あなたについてお伺いします。

- 1. 市内の団体（構成員の半数以上が市内在住、在勤または在学）
- 2. 市外の団体 3. 個人（市内在住） 4. 個人（市外在住）

設問2 ※設問1で「1.市内の団体」または「2.市外の団体」と回答された方にお伺いします。

あなたはどのような団体で当施設を利用していますか？

- 1. サークル活動団体 2. 非営利団体 3. 営利団体
- 4. その他（ ）

設問3 ※設問1で「3.個人（市内在住）」または「4.個人（市外在住）」と回答された方にお伺いします。

あなたの年代について教えてください。

- 1. ~20代 2. 30~40代 3. 50~60代 4. 70代~

設問4 現在、当施設をどのくらいの頻度で利用していますか？

- 1. 毎週利用している 2. 月に1~3回利用している
- 3. 年に数回利用している 4. 初めて利用した

設問5 利用目的について教えてください。（複数回答可）

- 1. 会議・会合 2. スポーツ 3. 健康増進 4. レクリエーション
- 5. 学習 6. イベント参加 7. その他（ ）

設問6 松永記念館で提供されるサービスについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

設問7 松永記念館の現在の料金設定について、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. とても安い 2. 安い 3. 適正 4. 高い 5. とても高い

設問8 使用料の値上げについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 反対 2.賛成 3. わからない（どちらとも言えない）

設問9 ※設問8で「2.賛成」と回答された方にお伺いします。

(1) そのように感じる理由について教えてください。(複数回答可)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 施設管理コストが増加している | 2. 施設の修繕や設備の更新が必要である |
| 3. 物価が上昇している | 4. 類似施設と比較して安いため |
| 5. その他 () | |

(2) 使用料を値上げする場合、必要な対応は何だと思いますか？(複数回答可)

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1. 値上げ幅を抑える | 2. 施設の利用環境を向上・改善させる |
| 3. 周知期間を設ける | 4. その他 () |

(3) 使用料を値上げする場合、値上げ幅はどの程度なら許容できますか？

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 現行料金の 10%以内 | 2. 現行料金の 20%以内 | 3. 現行料金の 30%以内 |
| 4. 現行料金の 40%以内 | 5. 現行料金の 50%以内 | 6. 現行料金の 50%超 |

設問10 使用料を値上げした場合、施設の利用頻度はどのように変わりますか？

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 今までと変わらない | 2. 利用頻度を減らして利用する |
| 3. 今後利用しない | 4. その他 () |

設問11 松永記念館の使用料を値上げする場合、ご意見などありましたら教えてください。

(記述欄)

設問12 松永記念館のサービスなどに関して、こうして欲しい・こうなつたら良いと思うことがありましたら教えてください。

(記述欄)

アンケートへご協力いただき、ありがとうございました。

尊徳記念館（貸館）
使用料に関するアンケートにご協力ください！

公共施設の維持管理には、光熱水費や人件費、修繕費、設備更新費などが含まれますが、全てを税金だけで賄うことは難しいため、条例で施設利用料（使用料など）を定め、利用者にお支払いいただいています。これにより、公共サービスの持続可能性を支える仕組みが作られます。

しかし、物価や人件費の増加に関わらず、施設利用料は長期間見直されてこなかったことから、本市では各施設で実施する公共サービスの持続可能性を高めるため、施設利用料の見直しを検討しています。

このことについて、利用者の皆様から幅広いご意見をお聞きするため、使用料に関するアンケートを実施いたします。

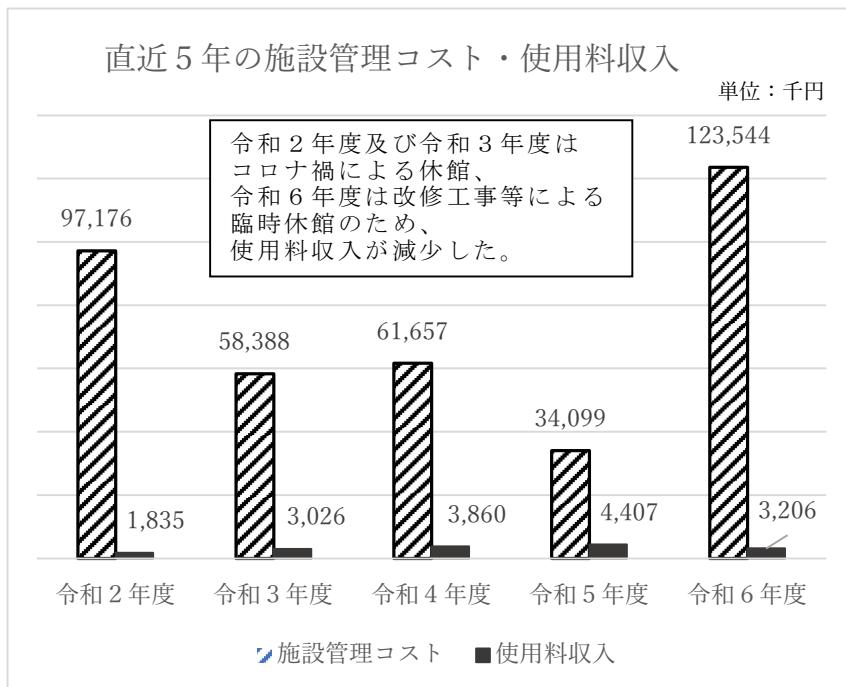
[使用料の推移]

昭和 63 年の開館以来、変更しておりません。

区分	昭和 63 年（開館時）						令和 7 年 (現在)
	午前9時～ 正午	午後1時～ 5時	午後6時～ 9時30分	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後9時30分	午前9時～ 午後9時30分	
視聴覚室	1,000 円	1,400 円	1,200 円	2,900 円	3,100 円	4,500 円	→
講堂	1,700 円	2,200 円	1,900 円	4,500 円	4,800 円	7,000 円	→
体験実習室	800 円	1,100 円	1,000 円	2,300 円	2,500 円	3,700 円	→
研修室	400 円	500 円	500 円	1,000 円	1,100 円	1,600 円	→
小研修室	200 円	300 円	300 円	600 円	600 円	900 円	→
食堂	(宿泊で利用する場合) 1 人 1 泊につき 2,000 円						→
宿泊室							
食堂	1,000 円	1,400 円	1,200 円	2,700 円	2,900 円	4,200 円	→
宿泊室	400 円	500 円	500 円	1,000 円	1,100 円	1,600 円	→
小宿泊室	200 円	300 円	300 円	700 円	700 円	1,100 円	→

[施設管理コスト等の推移]

尊徳記念館の直近5年間の施設管理コスト・使用料収入は、以下のとおりです。



<主な大規模修繕>

- 令和2年度
冷温水発生機1号機更新工事
(32,314千円)
- 令和4年度
尊徳生家屋根藁替業務
(16,500千円)
- 令和6年度
エレベーター更新工事
(27,331千円)
- 軒天ほか改修・階段壁面タイル
補強工事(42,089千円)
- 照明器具LED化
(21,923千円)

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設管理コスト	97,176	58,388	61,657	34,099	123,544
使用料収入	1,835	3,026	3,860	4,407	3,206

アンケート回答用
2次元バーコード

お問い合わせ先

小田原市文化部生涯学習課尊徳記念館係

住所 小田原市栢山 2065-1

電話番号 0465-36-2381

FAX 0465-37-7367

Mail sontoku@city.odawara.kanagawa.jp

尊徳記念館 使用料に関するアンケート

設問1 あなたについてお伺いします。

- 1. 市内の団体（構成員の半数以上が市内在住、在勤または在学）
- 2. 市外の団体 3. 個人（市内在住） 4. 個人（市外在住）

設問2 ※設問1で「1.市内の団体」または「2.市外の団体」と回答された方にお伺いします。

あなたはどのような団体で当施設を利用していますか？

- 1. サークル活動団体 2. 非営利団体 3. 営利団体
- 4. その他（ ）

設問3 ※設問1で「3.個人（市内在住）」または「4.個人（市外在住）」と回答された方にお伺いします。

あなたの年代について教えてください。

- 1. ~20代 2. 30~40代 3. 50~60代 4. 70代~

設問4 現在、尊徳記念館をどのくらいの頻度で利用していますか？

- 1. 毎週利用している 2. 月に1~3回利用している
- 3. 年に数回利用している 4. 初めて利用した

設問5 利用目的について教えてください。（複数回答可）

- 1. 会議・会合 2. スポーツ 3. 健康増進 4. レクリエーション
- 5. 学習 6. イベント参加 7. その他（ ）

設問6 尊徳記念館で提供されるサービスについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

設問7 尊徳記念館の現在の料金設定について、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. とても安い 2. 安い 3. 適正 4. 高い 5. とても高い

設問8 使用料の値上げについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 反対 2. 賛成 3. わからない（どちらともいえない）

設問9 ※設問8で「2. 賛成」と回答された方にお伺いします。

(1) そのように感じる理由について教えてください。(複数回答可)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 施設管理コストが増加している | 2. 施設の修繕や設備の更新が必要である |
| 3. 物価が上昇している | 4. 類似施設と比較して安いため |
| 5. その他（
） | |

(2) 使用料を値上げする場合、必要な対応は何だと思いますか？(複数回答可)

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1. 値上げ幅を抑える | 2. 施設の利用環境を向上・改善させる |
| 3. 周知期間を設ける | 4. その他（
） |

(3) 使用料を値上げする場合、値上げ幅はどの程度なら許容できますか？

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 現行料金の 10%以内 | 2. 現行料金の 20%以内 | 3. 現行料金の 30%以内 |
| 4. 現行料金の 40%以内 | 5. 現行料金の 50%以内 | 6. 現行料金の 50%超 |

設問10 使用料を値上げした場合、施設の利用頻度はどのように変わりますか？

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 今までと変わらない | 2. 利用頻度を減らして利用する |
| 3. 今後利用しない | 4. その他（
） |

設問11 尊徳記念館の使用料を値上げする場合、ご意見などありましたら教えてください。

(記述欄)

設問12 尊徳記念館のサービスなどに関して、こうして欲しい・こうなつたら良いと思うことがありましたら教えてください。

(記述欄)

アンケートへご協力いただき、ありがとうございました。

**尊徳記念館（展示室）
使用料（観覧料）に関するアンケートにご協力ください！**

公共施設の維持管理には、光熱水費や人件費、修繕費、設備更新費などが含まれますが、全てを税金だけで賄うことは難しいため、条例で施設利用料（観覧料など）を定め、利用者にお支払いいただいています。これにより、公共サービスの持続可能性を支える仕組みが作られます。

しかし、物価や人件費の増加に関わらず、施設利用料は長期間見直されてこなかったことから、本市では各施設で実施する公共サービスの持続可能性を高めるため、施設利用料の見直しを検討しています。

のことについて、利用者の皆様から幅広いご意見をお聞きするため、使用料に関するアンケートを実施いたします。

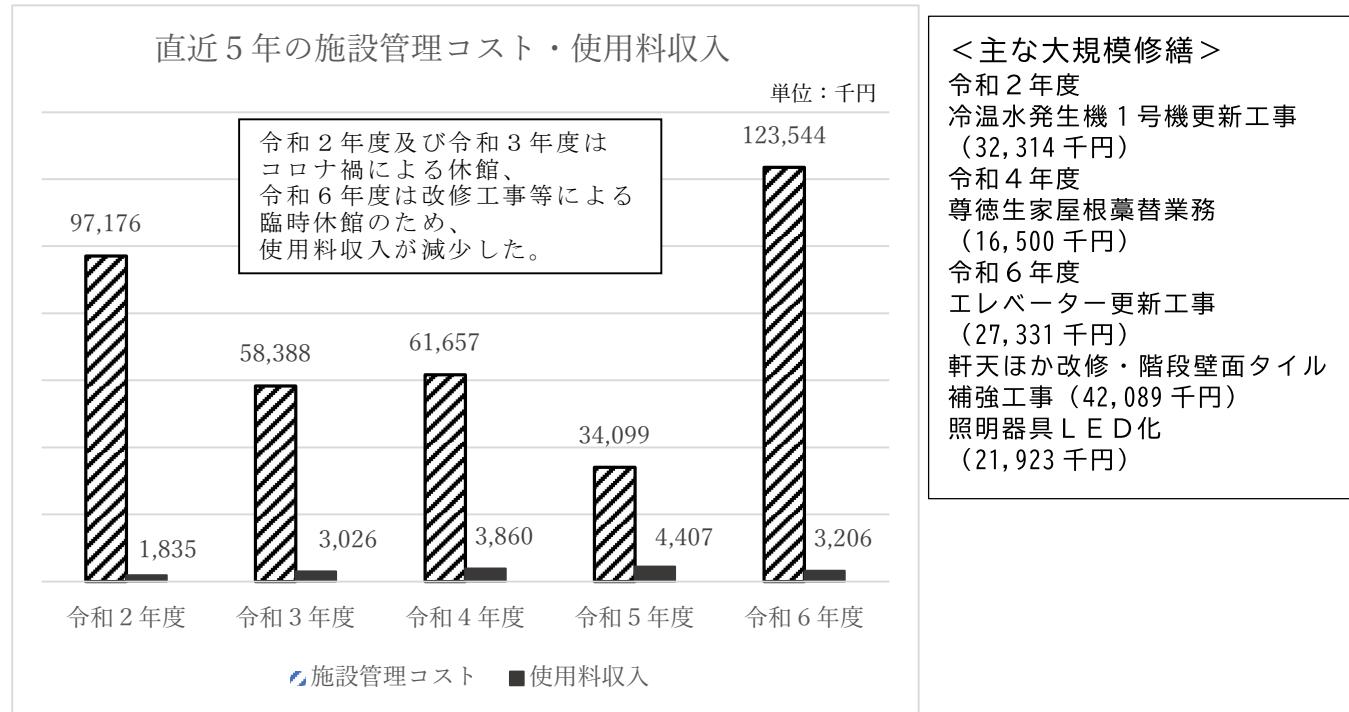
[使用料（観覧料）の推移]

昭和 63 年の開館以来、変更しておりません。

区分		昭和 63 年 (開館時)	令和 7 年 (現在)
個人	15 歳以上の者 (中学生を除く)	200 円	→
	小学生及び中学生	100 円	→
団体	15 歳以上の者 (中学生・高校生及び・大学生を除く)	150 円	→
	高校生及び大学生	120 円	→
	小学生及び中学生	80 円	→

[施設管理コスト等の推移]

尊徳記念館の直近5年間の施設管理コスト・使用料収入は、以下のとおりです。



(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設管理コスト	97,176	58,388	61,657	34,099	123,544
使用料収入	1,835	3,026	3,860	4,407	3,206

アンケート回答用
2次元バーコード

お問い合わせ先

小田原市文化部生涯学習課尊徳記念館係

住所 小田原市栢山 2065-1

電話番号 0465-36-2381

FAX 0465-37-7367

Mail sontoku@city.odawara.kanagawa.jp

尊徳記念館（展示室） 使用料（観覧料）に関するアンケート

設問1 どちらから来館されましたか？

1. 市内 2. 市外（県内） 3. 市外（県外） 4. その他（ ）

設問2 観覧した感想について、あなたの考えに近いものを選択してください。

1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

設問3 現在の料金設定について、あなたの考えに近いものを選択してください。

1. とても安い 2. 安い 3. 適正 4. 高い 5. とても高い

設問4 使用料の値上げについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

1. 反対 2. 賛成 3. わからない（どちらともいえない）

設問5 値上げするなら、いくらまで許容できますか？（現在は一般：200円）

1. 250円 2. 300円 3. 350円 4. その他（ ）

設問6 尊徳記念館の使用料を値上げする場合、ご意見などありましたら教えてください。

（記述欄）

アンケートへご協力いただき、ありがとうございました。

小田原文学館 使用料（観覧料）に関するアンケートにご協力ください！

公共施設の維持管理には、光熱水費や人件費、修繕費、設備更新費などが含まれますが、全てを税金だけで賄うことは難しいため、条例で施設使用料（観覧料など）を定め、利用者から徴収しています。これにより、公共サービスの持続可能性を支える仕組みが作られます。

しかし、物価や人件費の増加に関わらず、施設使用料は長期間見直されてこなかったことから、本市では各施設で実施する公共サービスの持続可能性を高めるため、施設使用料の見直しを検討しています。

このことについて、利用者の皆様から幅広いご意見をお聞きするため、使用料（観覧料）に関するアンケートを実施いたします。

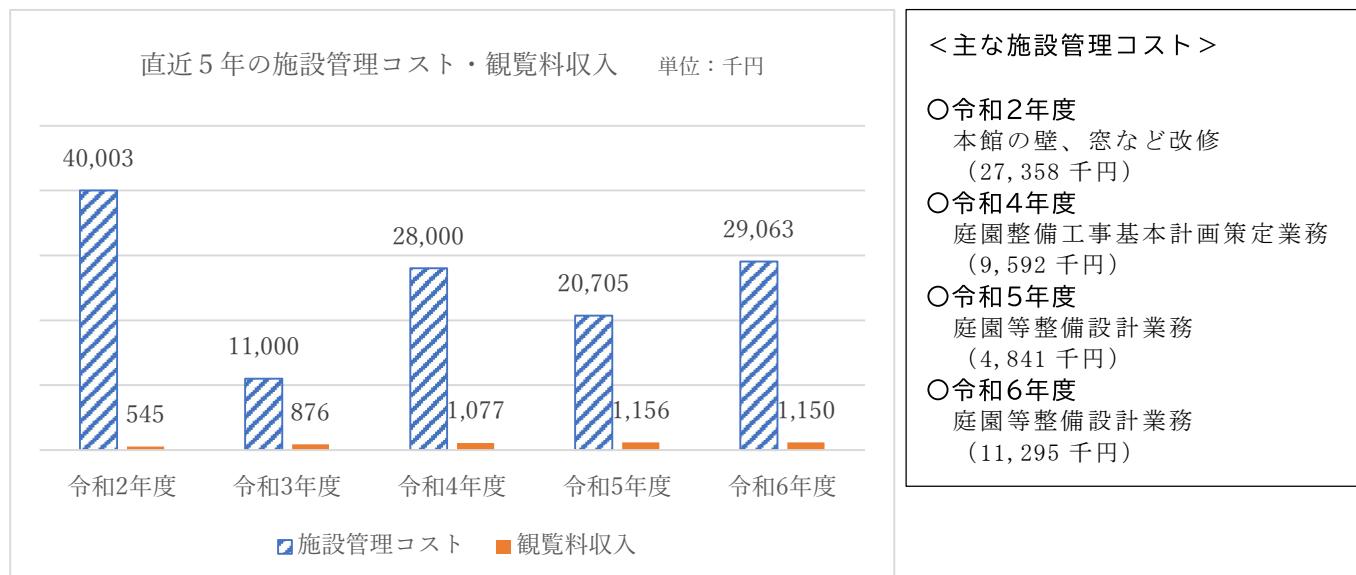
〔使用料（観覧料）の推移〕

区分	平成6年 (文学館開館)	平成10年 (白秋童謡館追加開館)	令和7年 (現在)
一般	200円	250円	→
小学生及び中学生	100円	→	→

※平成10年以来、料金改定はありません

〔施設管理コスト等の推移〕

小田原文学館の直近5年間の施設管理コスト・観覧料収入は以下のとおりです。



(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設管理コスト	40,003	11,000	28,000	20,705	29,063
観覧料収入	545	876	1,077	1,156	1,150

アンケート回答用
2次元コード

お問い合わせ先
小田原市文化部 図書館（管理係）
住所 小田原市南鴨宮 1-5-30
電話 0465-49-7800
FAX 0465-49-7803
Mail tosh@city.odawara.kanagawa.jp

小田原文学館 使用料（観覧料）に関するアンケート

設問1 どちらから来館されましたか？

1. 市内 2. 市外（県内） 3. 市外（県外） 4. その他（ ）

設問2 観覧した感想をお聞かせください

1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

設問3 料金設定についてどう思いますか？

1. とても安い 2. 安い 3. 適正 4. 高い 5. とても高い

設問4 使用料の値上げに対してどのように感じますか？

1. 値上げしないほうがよい 2. 値上げはやむを得ない 3. わからない

設問5 値上げするなら、いくらまで許容できますか？（現在は一般：250円）

1. 300円 2. 350円 3. 400円

設問6 公共施設の使用料値上げに対するご意見をお聞かせください。

（記述欄）

アンケートへご協力いただき、ありがとうございました。

城山陸上競技場

利用料金に関するアンケートにご協力ください！

公共施設の維持管理には、光熱水費や人件費、修繕費、設備更新費などが含まれますが、全てを税金だけで賄うことは難しいため、条例で施設利用料（使用料など）を定め、利用者にお支払いいただいています。これにより、公共サービスの持続可能性を支える仕組みが作られます。

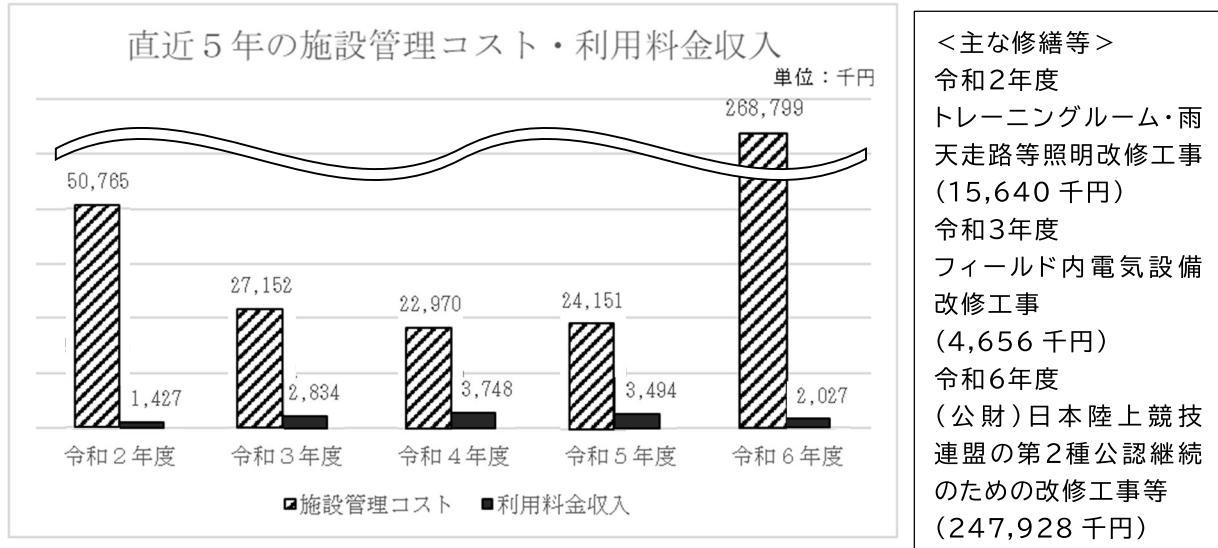
しかし、これらの料金設定は長期間見直されていない場合や、物価や人件費の増加などの社会状況の変化に対応できていない可能性があるため、本市では各施設で実施する公共サービスの持続可能性を高めるため、施設利用料の見直しを検討しています。

このことについて、利用者の皆様から幅広いご意見をお聞きするため、利用料金に関するアンケートを実施いたします。

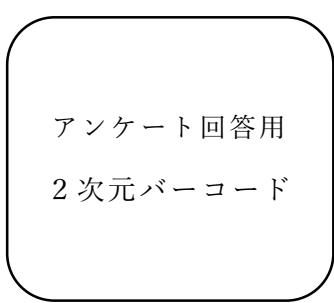
[主な利用料金の変遷]

		平成 6 年 4月 1 日	平成 26 年 4月 1 日	令和元年 10月 1 日	令和 7 年 (現在)
専用 午前 9 時 ～午後 5 時	器具・ 器材 使用	市民	10,800 円	11,000 円	11,300 円
		市民以外 の者	32,400 円	33,320 円	33,930 円
共用 1 人 1 回		市民	100 円	→	→
		市民以外 の者	300 円	→	→

[施設管理コスト等の推移]



区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設管理コスト	50,765	27,152	22,970	24,151	268,799
利用料金収入	1,427	2,834	3,748	3,494	2,027



お問い合わせ先

小田原市文化部スポーツ課管理係

住 所 小田原市中曾根 263 番地

電 話 0465-38-1148

ファックス 0465-37-5120

メール sp-kanri@city.odawara.kanagawa.jp

城山陸上競技場 利用料金に関するアンケート

設問1 あなたについてお伺いします。

- 1. 市内の団体（構成員の半数以上が市内在住、在勤または在学）
- 2. 市外の団体 3. 個人（市内在住） 4. 個人（市外在住）

設問2 ※設問1で「1.市内の団体」または「2.市外の団体」と回答された方にお伺いします。

あなたはどのような団体で当施設を利用していますか？

- 1. サークル活動団体 2. 非営利団体 3. 営利団体
- 4. その他（ ）

設問3 ※設問1で「3.個人（市内在住）」または「4.個人（市外在住）」と回答された方にお伺いします。

あなたの年代について教えてください。

- 1. ~20代 2. 30~40代 3. 50~60代 4. 70代~

設問4 現在、当施設をどのくらいの頻度で利用していますか？

- 1. 毎週利用している 2. 月に1~3回利用している
- 3. 年に数回利用している 4. 初めて利用した

設問5 利用目的について教えてください。（複数回答可）

- 1. 会議・会合 2. スポーツ 3. 健康増進 4. レクリエーション
- 5. 学習 6. イベント参加 7. その他（ ）

設問6 城山陸上競技場で提供されるサービスについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

設問7 城山陸上競技場の現在の料金設定について、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. とても安い 2. 安い 3. 適正 4. 高い 5. とても高い

設問8 利用料金の値上げについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 反対 2. 賛成 3. わからない（どちらとも言えない）

設問9 ※設問8で「2.賛成」と回答された方にお伺いします。

(1) そのように感じる理由について教えてください。(複数回答可)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 施設管理コストが増加している | 2. 施設の修繕や設備の更新が必要である |
| 3. 物価が上昇している | 4. 類似施設と比較して安いため |
| 5. その他 () | |

(2) 利用料金を値上げする場合、必要な対応は何だと思いますか？(複数回答可)

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1. 値上げ幅を抑える | 2. 施設の利用環境を向上・改善させる |
| 3. 周知期間を設ける | 4. その他 () |

(3) 利用料金を値上げする場合、値上げ幅はどの程度なら許容できますか？

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 現行料金の 10%以内 | 2. 現行料金の 20%以内 | 3. 現行料金の 30%以内 |
| 4. 現行料金の 40%以内 | 5. 現行料金の 50%以内 | 6. 現行料金の 50%超 |

設問10 利用料金を値上げした場合、施設の利用頻度はどのように変わりますか？

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 今までと変わらない | 2. 利用頻度を減らして利用する |
| 3. 今後利用しない | 4. その他 () |

設問11 城山陸上競技場の利用料金を値上げする場合、ご意見などありましたら教えてください。

(記述欄)

設問12 城山陸上競技場のサービスなどに関して、こうして欲しい・こうなつたら良いと思うことがありましたら教えてください。

(記述欄)

アンケートへご協力いただき、ありがとうございました。

城山庭球場

使用料に関するアンケートにご協力ください！

公共施設の維持管理には、光熱水費や人件費、修繕費、設備更新費などが含まれますが、全てを税金だけで賄うことは難しいため、条例で施設利用料（使用料など）を定め、利用者にお支払いいただいています。これにより、公共サービスの持続可能性を支える仕組みが作られます。

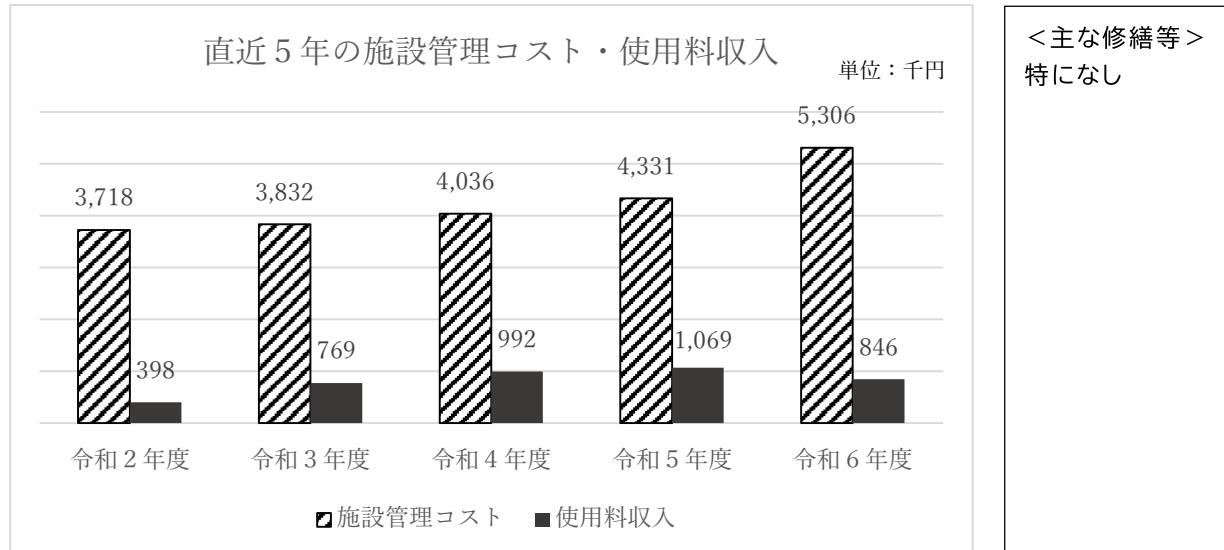
しかし、これらの料金設定は長期間見直されていない場合や、物価や人件費の増加などの社会状況の変化に対応できていない可能性があるため、本市では各施設で実施する公共サービスの持続可能性を高めるため、施設利用料の見直しを検討しています。

のことについて、利用者の皆様から幅広いご意見をお聞きするため、使用料に関するアンケートを実施いたします。

[主な使用料の変遷]

コート1面	昭和60年 4月1日	昭和63年 7月1日	平成6年 4月1日	令和7年 (現在)
市民	200円/時間	300円	350円	→350円
市民以外の者	400円/時間	600円	700円	→700円

[施設管理コスト等の推移]



(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設管理コスト	3,718	3,832	4,036	4,331	5,306
使用料収入	398	769	992	1,069	846

アンケート回答用
2次元バーコード

お問い合わせ先

小田原市文化部スポーツ課管理係

住 所 小田原市中曽根 263 番地

電 話 0465-38-1148

ファックス 0465-37-5120

メール sp-kanri@city.odawara.kanagawa.jp

城山庭球場 使用料に関するアンケート

設問1 あなたについてお伺いします。

- 1. 市内の団体（構成員の半数以上が市内在住、在勤または在学）
- 2. 市外の団体 3. 個人（市内在住） 4. 個人（市外在住）

設問2 ※設問1で「1.市内の団体」または「2.市外の団体」と回答された方にお伺いします。

あなたはどのような団体で当施設を利用していますか？

- 1. サークル活動団体 2. 非営利団体 3. 営利団体
- 4. その他（ ）

設問3 ※設問1で「3.個人（市内在住）」または「4.個人（市外在住）」と回答された方にお伺いします。

あなたの年代について教えてください。

- 1. ~20代 2. 30~40代 3. 50~60代 4. 70代~

設問4 現在、当施設をどのくらいの頻度で利用していますか？

- 1. 毎週利用している 2. 月に1~3回利用している
- 3. 年に数回利用している 4. 初めて利用した

設問5 利用目的について教えてください。（複数回答可）

- 1. 会議・会合 2. スポーツ 3. 健康増進 4. レクリエーション
- 5. 学習 6. イベント参加 7. その他（ ）

設問6 城山庭球場で提供されるサービスについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

設問7 城山庭球場の現在の料金設定について、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. とても安い 2. 安い 3. 適正 4. 高い 5. とても高い

設問8 使用料の値上げについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 反対 2.賛成 3. わからない（どちらとも言えない）

設問9 ※設問8で「2.賛成」と回答された方にお伺いします。

(1) そのように感じる理由について教えてください。(複数回答可)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 施設管理コストが増加している | 2. 施設の修繕や設備の更新が必要である |
| 3. 物価が上昇している | 4. 類似施設と比較して安いため |
| 5. その他 () | |

(2) 使用料を値上げする場合、必要な対応は何だと思いますか？(複数回答可)

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1. 値上げ幅を抑える | 2. 施設の利用環境を向上・改善させる |
| 3. 周知期間を設ける | 4. その他 () |

(3) 使用料を値上げする場合、値上げ幅はどの程度なら許容できますか？

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 現行料金の 10%以内 | 2. 現行料金の 20%以内 | 3. 現行料金の 30%以内 |
| 4. 現行料金の 40%以内 | 5. 現行料金の 50%以内 | 6. 現行料金の 50%超 |

設問10 使用料を値上げした場合、施設の利用頻度はどのように変わりますか？

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 今までと変わらない | 2. 利用頻度を減らして利用する |
| 3. 今後利用しない | 4. その他 () |

設問11 城山庭球場の使用料を値上げする場合、ご意見などありましたら教えてください。

(記述欄)

設問12 城山庭球場のサービスなどに関して、こうして欲しい・こうなつたら良いと思うことがありましたら教えてください。

(記述欄)

アンケートへご協力いただき、ありがとうございました。

小峰庭球場

利用料金に関するアンケートにご協力ください！

公共施設の維持管理には、光熱水費や人件費、修繕費、設備更新費などが含まれますが、全てを税金だけで賄うことは難しいため、条例で施設利用料（使用料など）を定め、利用者にお支払いいただいています。これにより、公共サービスの持続可能性を支える仕組みが作られます。

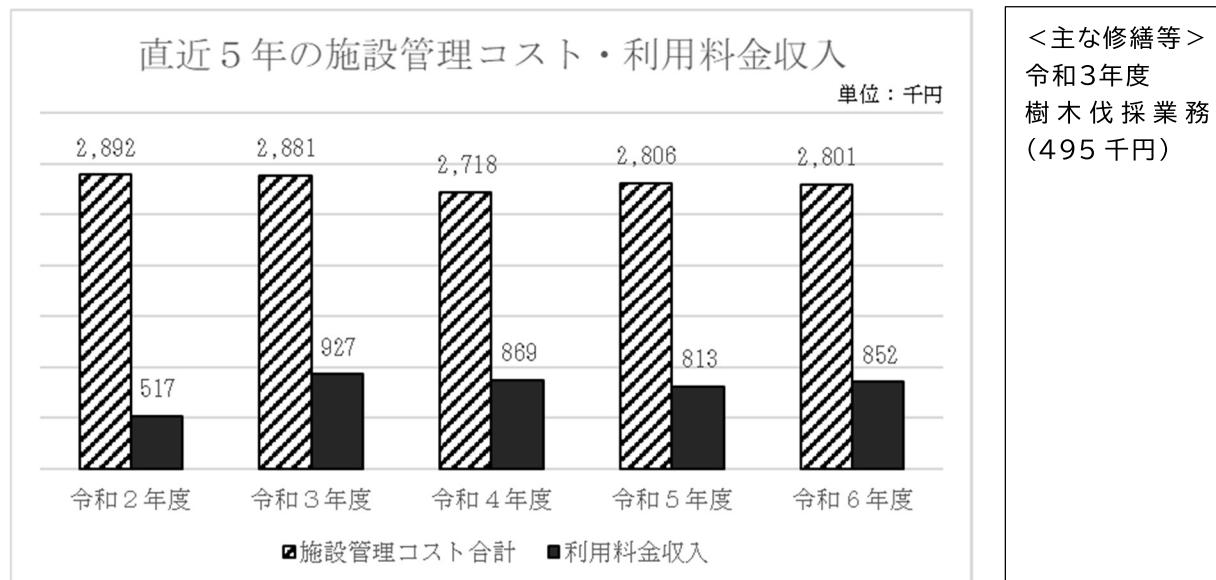
しかし、これらの料金設定は長期間見直されていない場合や、物価や人件費の増加などの社会状況の変化に対応できていない可能性があるため、本市では各施設で実施する公共サービスの持続可能性を高めるため、施設利用料の見直しを検討しています。

のことについて、利用者の皆様から幅広いご意見をお聞きするため、利用料金に関するアンケートを実施いたします。

[主な利用料金の変遷]

コート1面	平成6年	平成26年	令和7年（現在）
市民	350円/時間	360円	→360円

[施設管理コスト等の推移]



(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設管理コスト	2,892	2,881	2,718	2,806	2,801
利用料金収入	517	927	869	813	852

アンケート回答用
2次元バーコード

お問い合わせ先

小田原市文化部スポーツ課管理係

住 所 小田原市中曽根 263 番地

電 話 0465-38-1148

ファックス 0465-37-5120

メール sp-kanri@city.odawara.kanagawa.jp

小峰庭球場 利用料金に関するアンケート

設問1 あなたについてお伺いします。

- 1. 市内の団体（構成員の半数以上が市内在住、在勤または在学）
- 2. 市外の団体 3. 個人（市内在住） 4. 個人（市外在住）

設問2 ※設問1で「1.市内の団体」または「2.市外の団体」と回答された方にお伺いします。

あなたはどのような団体で当施設を利用していますか？

- 1. サークル活動団体 2. 非営利団体 3. 営利団体
- 4. その他（ ）

設問3 ※設問1で「3.個人（市内在住）」または「4.個人（市外在住）」と回答された方にお伺いします。

あなたの年代について教えてください。

- 1. ~20代 2. 30~40代 3. 50~60代 4. 70代~

設問4 現在、当施設をどのくらいの頻度で利用していますか？

- 1. 毎週利用している 2. 月に1~3回利用している
- 3. 年に数回利用している 4. 初めて利用した

設問5 利用目的について教えてください。（複数回答可）

- 1. 会議・会合 2. スポーツ 3. 健康増進 4. レクリエーション
- 5. 学習 6. イベント参加 7. その他（ ）

設問6 小峰庭球場で提供されるサービスについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

設問7 小峰庭球場の現在の料金設定について、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. とても安い 2. 安い 3. 適正 4. 高い 5. とても高い

設問8 利用料金の値上げについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 反対 2. 賛成 3. わからない（どちらとも言えない）

設問9 ※設問8で「2.賛成」と回答された方にお伺いします。

(1) そのように感じる理由について教えてください。(複数回答可)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 施設管理コストが増加している | 2. 施設の修繕や設備の更新が必要である |
| 3. 物価が上昇している | 4. 類似施設と比較して安いため |
| 5. その他 () | |

(2) 利用料金を値上げする場合、必要な対応は何だと思いますか？(複数回答可)

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1. 値上げ幅を抑える | 2. 施設の利用環境を向上・改善させる |
| 3. 周知期間を設ける | 4. その他 () |

(3) 利用料金を値上げする場合、値上げ幅はどの程度なら許容できますか？

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 現行料金の 10%以内 | 2. 現行料金の 20%以内 | 3. 現行料金の 30%以内 |
| 4. 現行料金の 40%以内 | 5. 現行料金の 50%以内 | 6. 現行料金の 50%超 |

設問10 利用料金を値上げした場合、施設の利用頻度はどのように変わりますか？

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 今までと変わらない | 2. 利用頻度を減らして利用する |
| 3. 今後利用しない | 4. その他 () |

設問11 小峰庭球場の利用料金を値上げする場合、ご意見などありましたら教えてください。

(記述欄)

設問12 小峰庭球場のサービスなどに関して、こうして欲しい・こうなつたら良いと思うことがありましたら教えてください。

(記述欄)

アンケートへご協力いただき、ありがとうございました。

城内弓道場

使用料に関するアンケートにご協力ください！

公共施設の維持管理には、光熱水費や人件費、修繕費、設備更新費などが含まれますが、全てを税金だけで賄うことは難しいため、条例で施設利用料（使用料など）を定め、利用者にお支払いいただいています。これにより、公共サービスの持続可能性を支える仕組みが作られます。

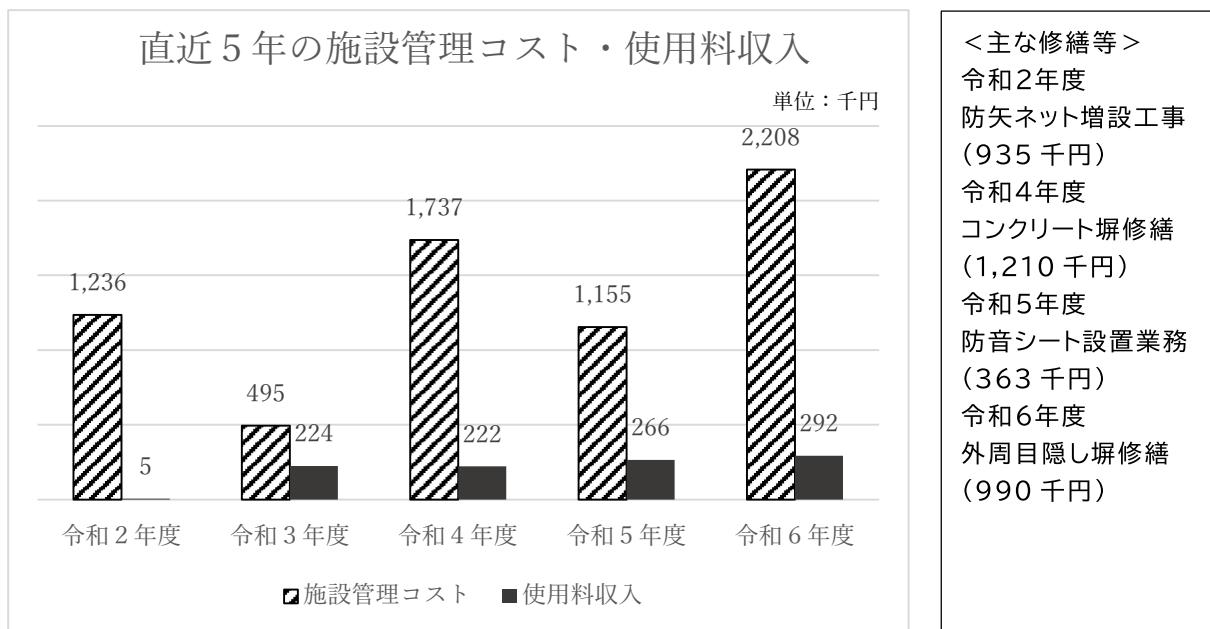
しかし、これらの料金設定は長期間見直されていない場合や、物価や人件費の増加などの社会状況の変化に対応できていない可能性があるため、本市では各施設で実施する公共サービスの持続可能性を高めるため、施設利用料の見直しを検討しています。

のことについて、利用者の皆様から幅広いご意見をお聞きするため、使用料に関するアンケートを実施いたします。

[主な使用料の変遷]

区分	対象	昭和 63 年 7月 1 日	平成 6 年 4月 1 日	平成 19 年 4月 1 日	令和 7 年 (現在)
専用 午前 9 時 ～午後 5 時	市民	2,000 円	2,400 円	2,800 円	→2,800 円
	市民以外の者	5,900 円	7,100 円	8,500 円	→8,500 円
共用 1 人 1 回	市民	100 円	→	120 円	→120 円
	市民以外の者	300 円	→	360 円	→360 円

[施設管理コスト等の推移]



(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設管理コスト	1,236	495	1,737	1,155	2,208
使用料収入	5	224	222	266	292

アンケート回答用
2次元バーコード

お問い合わせ先

小田原市文化部スポーツ課管理係

住 所 小田原市中曾根 263 番地

電 話 0465-38-1148

ファックス 0465-37-5120

メール sp-kanri@city.odawara.kanagawa.jp

城内弓道場 使用料に関するアンケート

設問1 あなたについてお伺いします。

- 1. 市内の団体（構成員の半数以上が市内在住、在勤または在学）
- 2. 市外の団体 3. 個人（市内在住） 4. 個人（市外在住）

設問2 ※設問1で「1.市内の団体」または「2.市外の団体」と回答された方にお伺いします。

あなたはどのような団体で当施設を利用していますか？

- 1. サークル活動団体 2. 非営利団体 3. 営利団体
- 4. その他（ ）

設問3 ※設問1で「3.個人（市内在住）」または「4.個人（市外在住）」と回答された方にお伺いします。

あなたの年代について教えてください。

- 1. ~20代 2. 30~40代 3. 50~60代 4. 70代~

設問4 現在、当施設をどのくらいの頻度で利用していますか？

- 1. 毎週利用している 2. 月に1~3回利用している
- 3. 年に数回利用している 4. 初めて利用した

設問5 利用目的について教えてください。（複数回答可）

- 1. 会議・会合 2. スポーツ 3. 健康増進 4. レクリエーション
- 5. 学習 6. イベント参加 7. その他（ ）

設問6 城内弓道場で提供されるサービスについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

設問7 城内弓道場の現在の料金設定について、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. とても安い 2. 安い 3. 適正 4. 高い 5. とても高い

設問8 使用料の値上げについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 反対 2.賛成 3. わからない（どちらとも言えない）

設問9 ※設問8で「2.賛成」と回答された方にお伺いします。

(1) そのように感じる理由について教えてください。(複数回答可)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 施設管理コストが増加している | 2. 施設の修繕や設備の更新が必要である |
| 3. 物価が上昇している | 4. 類似施設と比較して安いため |
| 5. その他 () | |

(2) 使用料を値上げする場合、必要な対応は何だと思いますか？(複数回答可)

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1. 値上げ幅を抑える | 2. 施設の利用環境を向上・改善させる |
| 3. 周知期間を設ける | 4. その他 () |

(3) 使用料を値上げする場合、値上げ幅はどの程度なら許容できますか？

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 現行料金の 10%以内 | 2. 現行料金の 20%以内 | 3. 現行料金の 30%以内 |
| 4. 現行料金の 40%以内 | 5. 現行料金の 50%以内 | 6. 現行料金の 50%超 |

設問10 使用料を値上げした場合、施設の利用頻度はどのように変わりますか？

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 今までと変わらない | 2. 利用頻度を減らして利用する |
| 3. 今後利用しない | 4. その他 () |

設問11 城内弓道場の使用料を値上げする場合、ご意見などありましたら教えてください。

(記述欄)

設問12 城内弓道場のサービスなどに関して、こうして欲しい・こうなつたら良いと思うことがありましたら教えてください。

(記述欄)

アンケートへご協力いただき、ありがとうございました。

福祉健康部所管施設の使用料に関するアンケートの実施について

1 目的

小田原市議会9月定例会に提出後撤回した、受益者負担の適正化（使用料改定）に係る「小田原市生きがいふれあいセンター条例の一部を改正する条例」及び「小田原市保健センター条例の一部を改正する条例」に対する市議会厚生文教常任委員会における意見を踏まえ、今後の施設使用料の改定等の参考とするため、アンケートを実施する。

2 アンケート対象者及び実施方法

(1) アンケート対象者

ア 「生きがいふれあいセンター」

令和7年度の使用を希望して登録された136団体及びアンケート実施期間中に使用した未登録団体

イ 「保健センター」

令和元年度又は令和7年度に使用実績がある25団体を対象とする

(※令和2年度から令和6年度までは新型コロナウイルス感染症対応を優先し貸館業務を行っていない)

(2) 実施方法

郵送または窓口においてアンケート用紙を配布

3 実施期間

令和8年1月中旬～3月下旬

4 アンケート案

生きがいふれあいセンター：参考資料2－1のとおり

保健センター : 参考資料2－2のとおり

小田原市生きがいふれあいセンターいそしき 使用料に関するアンケートにご協力ください！

公共施設の維持管理には、光熱水費や人件費、修繕費、設備更新費などが含まれますが、全てを税金だけで賄うことは難しいため、条例で施設利用料（使用料など）を定め、利用者にお支払いいただいています。これにより、公共サービスの持続可能性を支える仕組みが作られます。

しかし、物価の上昇や人件費の増加に関わらず、施設利用料は長期間見直されてこなかったことから、本市では各施設で実施する公共サービスの持続可能性を高めるため、施設利用料の見直しを検討しています。

このことについて、利用者の皆様から幅広いご意見をお聞きするため、料金改定に関するアンケートを実施いたします。

[使用料の変遷]

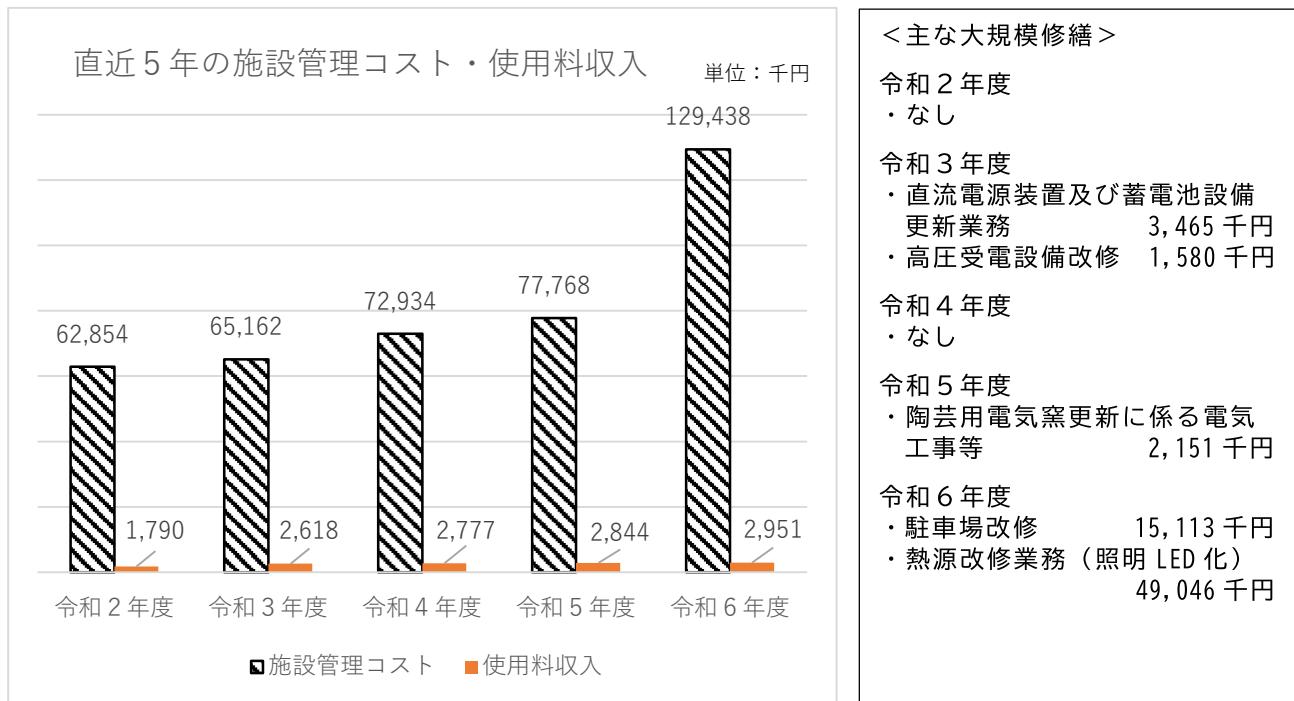
平成4年10月開設後、平成9年4月に使用料を改定しています。

(改定率おおむね1.1倍)

区分	平成4年10月～平成9年3月						平成9年4月～現在								
	[単位：円]						[単位：円]								
	午前9時～ 正午	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後9時30分	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後9時30分	午前9時～ 午後9時30分		午前9時～ 正午	午後1時～ 午後3時	午後3時～ 午後5時	午後6時～ 午後9時30分	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後9時30分	午前9時～ 午後9時30分	
工芸室	800	1,000	900	2,000	2,100	3,100		900	550	550	1,000	2,200	2,400	3,500	
炉室	100	200	200	400	400	600		200	150	150	200	500	500	700	
第1技能訓練室	1,500	2,000	1,800	4,000	4,300	6,300		1,700	1,100	1,100	2,000	4,400	4,700	6,900	
第2技能訓練室	600	800	700	1,600	1,700	2,400		700	450	450	800	1,800	1,900	2,800	
第3技能訓練室	600	800	700	1,600	1,700	2,400		700	450	450	800	1,800	1,900	2,800	
体育室	1,700	2,200	2,000	4,400	4,700	6,900		1,900	1,250	1,250	2,200	4,900	5,200	7,600	
トレーニングルーム	800	1,000	900	2,000	2,100	3,100		900	550	550	1,000	2,200	2,400	3,500	
第1講習室	900	1,200	1,100	2,400	2,600	3,800		1,000	700	700	1,200	2,700	2,900	4,200	
第2講習室	400	600	500	1,200	1,300	1,900		500	350	350	600	1,400	1,500	2,100	
第3講習室	400	600	500	1,200	1,300	1,900		500	350	350	600	1,400	1,500	2,100	
第4講習室	400	600	500	1,200	1,300	1,900		500	350	350	600	1,400	1,500	2,100	
会議室	900	1,200	1,100	2,400	2,600	3,800		1,000	700	700	1,200	2,700	2,900	4,200	
和室	2室に仕切って使用 (1室につき)	400	500	500	1,000	1,100	1,600		500	300	300	500	1,100	1,200	1,800
	上記以外	800	1,000	900	2,000	2,100	3,100		1,000	600	600	1,000	2,200	2,400	3,600
茶室	300	400	400	800	900	1,300		400	250	250	400	900	1,000	1,400	

[施設管理コスト等の推移]

小田原市生きがいふれあいセンターいそしきの直近5年間の施設管理コスト・使用料収入は以下のとおりです。



(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設管理コスト	62,854	65,162	72,934	77,768	129,438
使用料収入	1,790	2,618	2,777	2,844	2,951

小田原市生きがいふれあいセンターいそしき 使用料に関するアンケート

設問1 あなたについてお伺いします。

- 1. 市内の団体（構成員の半数以上が市内在住、在勤または在学）
- 2. 市外の団体 3. 個人（市内在住） 4. 個人（市外在住）

設問2 ※設問1で「1.市内の団体」または「2.市外の団体」と回答された方にお伺いします。

あなたはどのような団体で当施設を利用していますか？

- 1. サークル活動団体 2. 非営利団体 3. 営利団体
- 4. その他（ ）

設問3 ※設問1で「3.個人（市内在住）」または「4.個人（市外在住）」と回答された方にお伺いします。

あなたの年代について教えてください。

- 1. ~20代 2. 30~40代 3. 50~60代 4. 70代~

設問4 現在、当施設をどのくらいの頻度で利用していますか？

- 1. 毎週利用している 2. 月に1~3回利用している
- 3. 年に数回利用している 4. 初めて利用した

設問5 利用目的について教えてください。（複数回答可）

- 1. 会議・会合 2. スポーツ 3. 健康増進 4. レクリエーション
- 5. 学習 6. イベント参加 7. その他（ ）

設問6 小田原市生きがいふれあいセンターいそしきで提供されるサービスについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

設問7 小田原市生きがいふれあいセンターいそしきの現在の料金設定について、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. とても安い 2. 安い 3. 適正 4. 高い 5. とても高い

設問8 使用料の値上げについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 反対 2.賛成 3. わからない（どちらとも言えない）

設問9 ※設問8で「2.賛成」と回答された方にお伺いします。

(1) そのように感じる理由について教えてください。(複数回答可)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 施設管理コストが増加している | 2. 施設の修繕や設備の更新が必要である |
| 3. 物価が上昇している | 4. 類似施設と比較して安いため |
| 5. その他 () | |

(2) 使用料を値上げする場合、必要な対応は何だと思いますか？(複数回答可)

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1. 値上げ幅を抑える | 2. 施設の利用環境を向上・改善させる |
| 3. 周知期間を設ける | 4. その他 () |

(3) 使用料を値上げする場合、値上げ幅はどの程度なら許容できますか？

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 現行料金の 10%以内 | 2. 現行料金の 20%以内 | 3. 現行料金の 30%以内 |
| 4. 現行料金の 40%以内 | 5. 現行料金の 50%以内 | 6. 現行料金の 50%超 |

設問10 使用料を値上げした場合、施設の利用頻度はどのように変わりますか？

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 今までと変わらない | 2. 利用頻度を減らして利用する |
| 3. 今後利用しない | 4. その他 () |

設問11 小田原市生きがいふれあいセンターいそしきの使用料を値上げする場合、ご意見などありましたら教えてください。

(記述欄)

設問12 小田原市生きがいふれあいセンターいそしきのサービスなどに関して、こうして欲しい・こうなったら良いと思うことがありましたら教えてください。

(記述欄)

アンケートへご協力いただき、ありがとうございました。

小田原市保健センター 使用料に関するアンケートにご協力ください！

公共施設の維持管理には、光熱水費や人件費、修繕費、設備更新費などが含まれますが、全てを税金だけで賄うことは難しいため、条例で施設利用料（使用料など）を定め、利用者からお支払いいただいています。これにより、公共サービスの持続可能性を支える仕組みが作られます。

しかし、物価の上昇や人件費の増加に関わらず、施設利用料は長期間見直されてこなかったことから、本市では各施設で実施する公共サービスの持続可能性を高めるため、施設利用料金の見直しを検討しています。

このことについて、利用者の皆様から幅広いご意見をお聞きするため、料金改定に関するアンケートを実施いたします。

[使用料の変遷]

昭和63年の開設後、平成9年4月に使用料を改定しています。

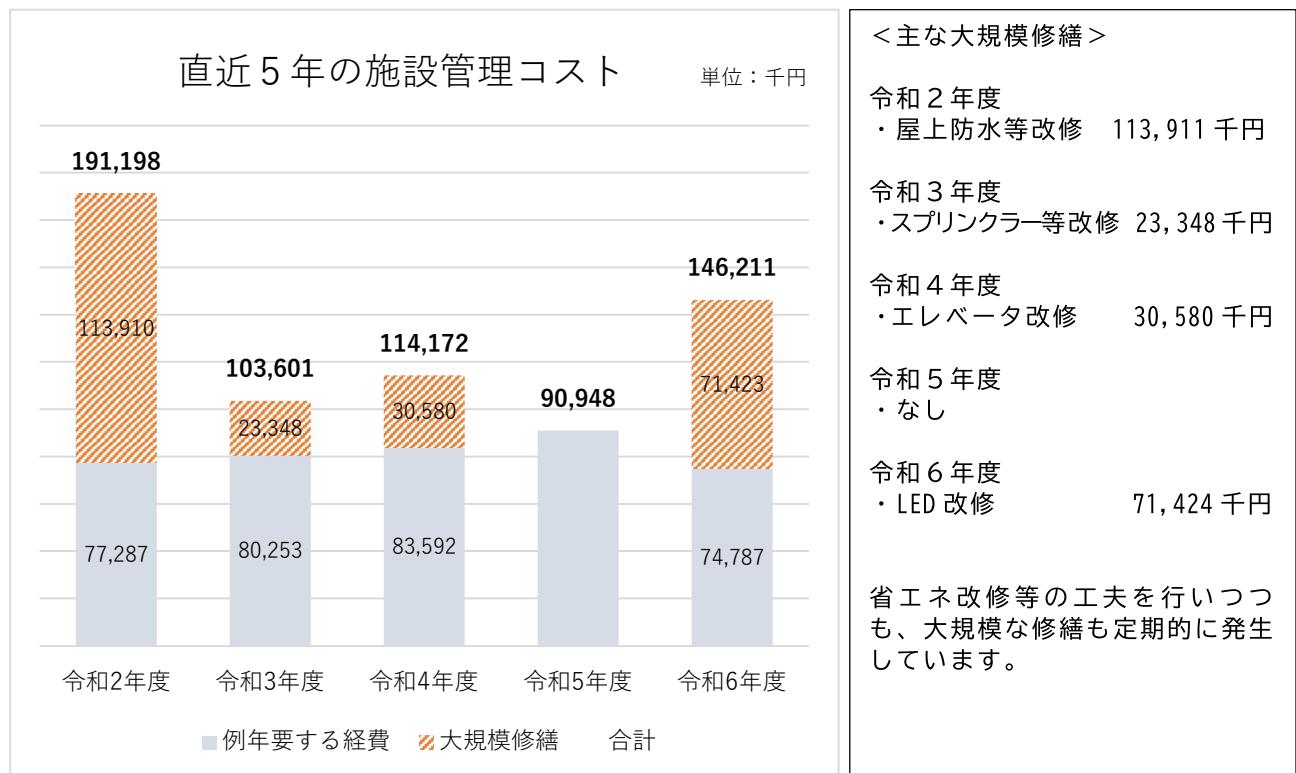
（改定率はおおむね1.1倍）

部屋	区分① 9:00~12:00	区分② 13:00~17:00	区分③ 18:00~21:30	区分④ 9:00~17:00	区分⑤ 13:00~21:30	区分⑥ 9:00~21:30
会議室	(800円) 900円	(1,000円) 1,100円	(900円) 1,000円	(2,000円) 2,200円	(2,100円) 2,400円	(3,100円) 3,500円
和室	(500円) 500円	(600円) 700円	(500円) 600円	(1,200円) 1,400円	(1,300円) 1,500円	(1,900円) 2,100円
調理実習室	(800円) 900円	(1,000円) 1,100円	(900円) 1,000円	(2,000円) 2,200円	(2,100円) 2,400円	(3,100円) 3,500円
託児室	(300円) 400円	(400円) 500円	(400円) 400円	(800円) 900円	(900円) 1,000円	(1,300円) 1,400円
集団検診・予防接種室	(1,800円) 2,000円	(2,400円) 2,800円	(2,200円) 2,400円	(4,800円) 5,400円	(5,200円) 5,800円	(7,600円) 8,400円
大会議室	(1,200円) 1,400円	(1,600円) 1,800円	(1,400円) 1,600円	(3,200円) 3,600円	(3,400円) 3,800円	(5,000円) 5,600円
大研修室	(3,000円) 3,300円	(4,000円) 4,400円	(3,500円) 3,900円	(8,000円) 8,800円	(8,500円) 9,400円	(12,500円) 13,800円

※（）の数字は昭和63年の施設開設時点の金額

[施設管理コストの推移]

小田原市保健センターの直近5年間の施設管理コストは以下のとおりです。



※令和2～6年度までの5年間は、新型コロナ感染症対応を優先し貸館を実施していません。

※平成29年度～令和元年度の3か年の使用料収入の平均は269千円です。

小田原市保健センター 使用料に関するアンケート

設問1 あなたについてお伺いします。

- 1. 市内の団体（構成員の半数以上が市内在住、在勤または在学）
- 2. 市外の団体 3. 個人（市内在住） 4. 個人（市外在住）

設問2 ※設問1で「1.市内の団体」または「2.市外の団体」と回答された方にお伺いします。

あなたはどのような団体で当施設を利用していますか？

- 1. サークル活動団体 2. 非営利団体 3. 営利団体
- 4. その他（ ）

設問3 ※設問1で「3.個人（市内在住）」または「4.個人（市外在住）」と回答された方にお伺いします。

あなたの年代について教えてください。

- 1. ~20代 2. 30~40代 3. 50~60代 4. 70代~

設問4 現在、当施設をどのくらいの頻度で利用していますか？

- 1. 毎週利用している 2. 月に1~3回利用している
- 3. 年に数回利用している 4. 初めて利用した

設問5 利用目的について教えてください。（複数回答可）

- 1. 会議・会合 2. スポーツ 3. 健康増進 4. レクリエーション
- 5. 学習 6. イベント参加 7. その他（ ）

設問6 小田原市保健センターで提供されるサービスについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

設問7 小田原市保健センターの現在の料金設定について、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. とても安い 2. 安い 3. 適正 4. 高い 5. とても高い

設問8 使用料の値上げについて、あなたの考えに近いものを選択してください。

- 1. 反対 2. 賛成 3. わからない（どちらとも言えない）

設問9 ※設問8で「2.賛成」と回答された方にお伺いします。

(1) そのように感じる理由について教えてください。(複数回答可)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 施設管理コストが増加している | 2. 施設の修繕や設備の更新が必要である |
| 3. 物価が上昇している | 4. 類似施設と比較して安いため |
| 5. その他 () | |

(2) 使用料を値上げする場合、必要な対応は何だと思いますか？(複数回答可)

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1. 値上げ幅を抑える | 2. 施設の利用環境を向上・改善させる |
| 3. 周知期間を設ける | 4. その他 () |

(3) 使用料を値上げする場合、値上げ幅はどの程度なら許容できますか？

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 現行料金の 10%以内 | 2. 現行料金の 20%以内 | 3. 現行料金の 30%以内 |
| 4. 現行料金の 40%以内 | 5. 現行料金の 50%以内 | 6. 現行料金の 50%超 |

設問10 使用料を値上げした場合、施設の利用頻度はどのように変わりますか？

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 今までと変わらない | 2. 利用頻度を減らして利用する |
| 3. 今後利用しない | 4. その他 () |

設問11 小田原市保健センターの使用料を値上げする場合、ご意見などありましたら教えてください。

(記述欄)

設問12 小田原市保健センターのサービスなどに関して、こうして欲しい・こうなつたら良いと思うことがありましたら教えてください。

(記述欄)

アンケートへご協力いただき、ありがとうございました。

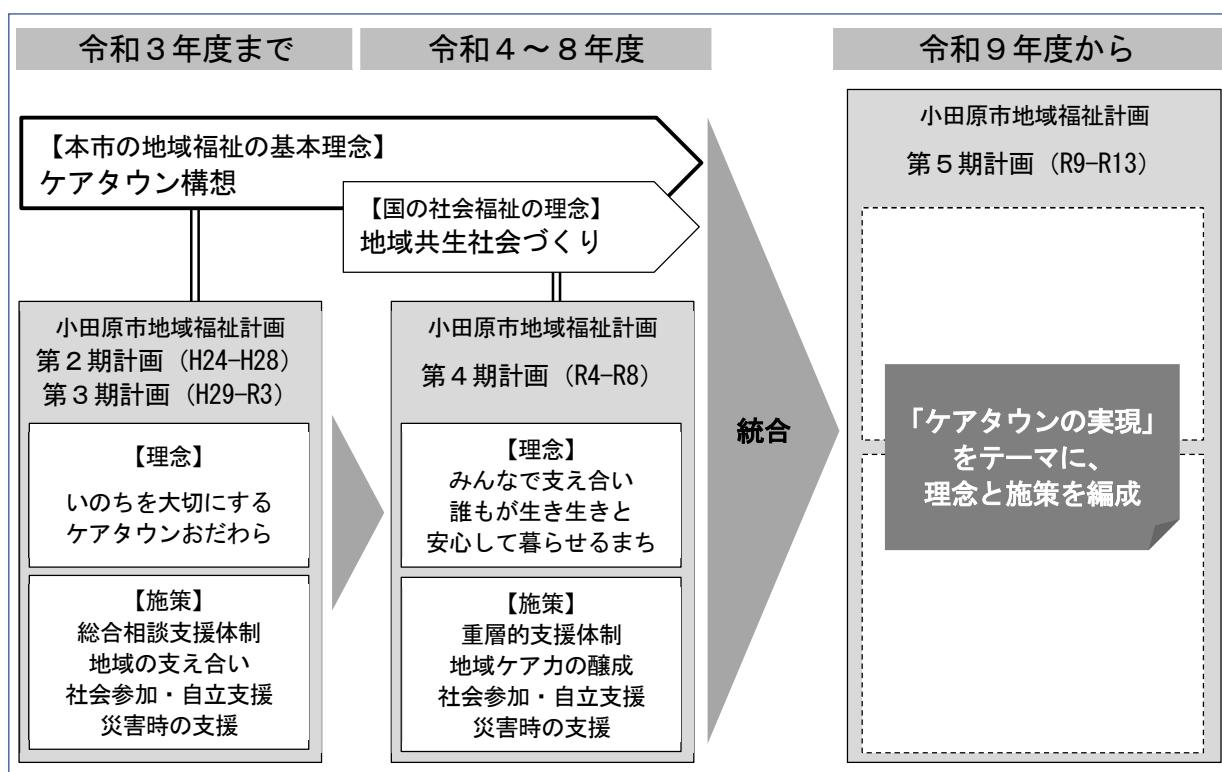
ケアタウンの実現に向けた取組の方向性について

1 趣 旨

平成 22 年度（2010 年度）から本市の地域福祉施策の基本理念としてきた「ケアタウン構想」を現状に即して調整し、改めて「ケアタウンの実現」に向けた施策の政策上の位置付けを明確にして、取組の総合的かつ計画的な推進を図るものとする。

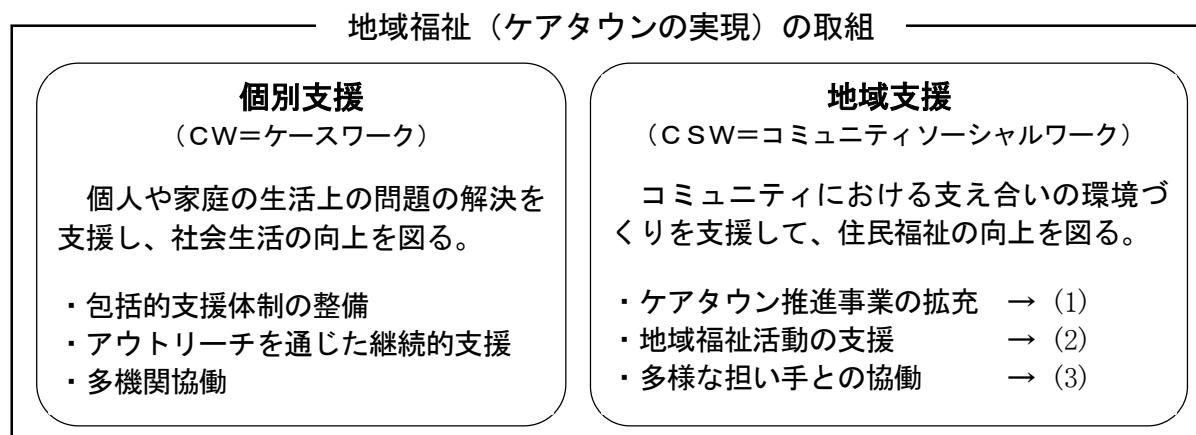
2 「ケアタウン」の政策上の位置付け

ケアタウンに係るこれまでの取組の評価と課題整理、さらに今後の方向性の検討を行った上で、改めてケアタウンの理念に沿って地域福祉各部門の取組を総合的かつ計画的に推進するため、第 5 期小田原市地域福祉計画の策定を機に、ケアタウンの理念とその実現のための施策を統合して運用する方向で調整する。



3 ケアタウンの実現に向けた重点的な取組

これまでに進めてきた「個別支援」の取組に加えて、コロナ禍を経てコミュニティの希薄化や担い手不足等の厳しい状況にある地域の支え合いの活動を活性化させ、持続可能なものとするため、「地域支援」の取組を重点的に推進する方向で調整する。



(1) ケアタウン推進事業の拡充

実践的な支え合いと交流の活動が、市内各地区で定着していることを基盤に、既存の活動の充実と新たな活動の立ち上げを図り、またそれらの活動の持続的な展開を支援するため、既存事業や類似事業の見直しを含め、ケアタウン推進事業の拡充を検討する。

【ケアタウン推進事業の取組状況（令和7年（2025年）10月現在）】

事業の区分	実施地区数	主な取組内容
地区推進事業	全26地区	見守り（防災用品配付、障がい者への声掛け等） サロン（子育て広場、健康事業等）
生活応援事業	10地区	除草・剪定、ごみ出し、買い物応援、移動支援等
担い手育成事業	3地区	コーディネーター会等の運営支援等

(2) 地域福祉活動の支援

誰もが安心して暮らし続けることのできる地域づくりに向けて、地域活動の担い手に伴走し、様々な主体や資源をつなぎ、その活動を支援する機能を整備することが急務である。この「コミュニティソーシャルワーク（CSW）」の機能を実現するため、福祉部門、地域コミュニティ担当部門及び社会福祉協議会によるチーム体制を整える方向で調整する。

【CSWの働きのイメージ】

- ア 各地区の住民構成や地域特性、ニーズ等の状況の把握
- イ 地域で取り組まれている支え合いの活動を持続させるための支援
- ウ 望ましい支え合いの仕組みの実現に向けた担い手の確保や資源開発 等

(3) 多様な担い手との協働

社会貢献活動に取り組む地域の企業や店舗・事業所との連携協力を深めることにより、ケアタウン推進協定に基づく取組等を拡充する方向で調整する。

【多様な担い手との協働のイメージ】

- ア 市内を巡回する事業者による日常的な見守り
- イ 移動販売事業による高齢者や障がい者等の買い物支援
- ウ デジタル技術を活用した新たな介護予防事業の開発 等

4 第5期小田原市地域福祉計画の策定

令和8年度（2026年度）において、次のとおり第5期小田原市地域福祉計画を策定する方向で調整する。

(1) 計画の位置付け

地域福祉に係る各分野（高齢、障がい、健康づくり、子ども・子育て等）に共通する基本的な理念や取組の方向性を定める。

(2) 計画期間

令和9年度（2027年度）から令和13年度（2031年度）まで（5か年）

(3) 主な取組の内容

「ケアタウンの実現」をテーマに編成する。

【参考】第4期計画の主な内容

- | | |
|----------------|------------------|
| ア 重層的な支援体制の充実 | イ 地域ケア力の醸成 |
| ウ 社会参加と自立支援の推進 | エ 災害時における支援体制の整備 |

(4) 策定体制

小田原市地域福祉計画策定検討委員会を設置し、策定内容を諮問する。

【参考】前回設置時の委員構成

- | | | |
|-----------------------|--------------------|--------|
| ア 住民組織（自治会、老人クラブ） | イ 福祉関係団体（民児協、地区社協） | |
| ウ 福祉事業関係者（高齢、障がい、子ども） | エ 学識経験者 | |
| オ 福祉活動実践者 | カ 公募市民 | キ 行政職員 |

(5) スケジュール（予定）

年	月	内 容
令和8年 (2026年)	4月～5月	市民意識調査、策定検討委員会の市民委員の公募
	7月	策定検討委員会の設置、諮問
	12月	厚生文教常任委員会に中間報告
		計画案のパブリックコメント
令和9年 (2027年)	2月～3月	答申、計画の決定、公表

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施について

1 目 的

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的とする。

2 事業概要

保育所等に通っていない、生後6か月から満3歳未満児を対象に、保護者の就労要件等を問わず、月一定時間の範囲で保育所等に通園できる制度で、国の通園給付制度の中で実施する。

なお、民間事業者の参入については、安全基準、職員配置及び衛生管理体制等、国が示す基準に従い、市が審査し認可する。

3 制定予定の条例

(1) (仮称)小田原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

令和8年度からの実施に向けて、国の「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準」に従い、運営内容等を規定する。

なお、国の基準では、設備及び運営の目的と常にその向上に努めることや利用乳幼児の人権への配慮等が示されている。

(2) (仮称)小田原市乳児等通園支援事業の認可に関する条例

社会福祉法人等民間事業者が本事業を実施するために、国の「乳児等通園支援事業の認可の指針」に従い、市の認可に必要な事項を規定する。

なお、国の指針では、設備及び運営の基準への適合性や事業者の経済性

等の条件が示されている。

4 今後のスケジュール

令和7年12月15日～令和8年1月13日 パブリックコメントを実施

令和8年2月 市議会3月定例会に条例議案提出

4月 条例施行

5 本市での事業実施予定

本市では、たちばなこども園が次の内容で実施予定である。

対象	保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満児
受入人数	入所状況、保育士やスペースの余裕を踏まえ、1日3名程度
受入日時	休業日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで
利用可能時間	児童一人当たり月10時間まで
利用料金	全国一律の給付制度(乳児等のための支援給付)において定められた公定価格による給付がされ、事業費との差額が生じる場合に保護者から利用料金を徴収する。また、昼食代、おやつ代などの実費については保護者負担とする。
事業開始	令和8年4月